

第7章 今後の取り組みと重点プロジェクト

7-1 今後の取り組み

本章では、リニアの波及効果をまちづくりに活かす取り組みを適切に実施していくため、ビジョンの目標年次とした2050年までの大まかな取り組みの内容と時期を示します。

取り組み内容は、

1. リニア建設にかかるJR東海などへの対応
2. リニアの波及効果を活かすためのまちづくり(ソフト・ハード)

の二つに分かれます。

JR東海などへの対応については、用地取得や建設工事にかかる地元調整やJR東海をはじめとする関係方面との調整を中心に進めていき、一方のまちづくりについては、観光の振興、産業の振興、暮らしの充実と移住・定住の促進やそれらのまちづくりを支える基盤整備などの施策を展開していきます。

また、取り組みの時期については、現在から名古屋開業の2027(平成39)年までを前期(計画)・中期(実施)・後期(仕上げ)の三段階に区分し、それ以降大阪開業の2045年までを推進期・大阪開業準備期の二段階に区分しました。

まちづくりについては、前期は、主に本ビジョンの策定をはじめ、ソフト・ハード両面の具体的な計画立案やリニアおよび関連事業などで影響のある地域との事前調整を進めます。中期は、リニア建設工事の進捗状況を睨みながら交通アクセス、駅前などの具体的な計画と整備に取り組むとともに、推進組織の設置・強化、地域資源の魅力の向上、誘客に向けた広報・プロモーション活動、様々な機能の誘致活動や暮らしの充実など開業を見据えた施策を展開します。後期は、引き続き交通アクセスや駅前整備を進め、特に開業近くには駅舎の整備など仕上げに入るとともに、開業に向けたイベントの企画やサービス体制の充実などに取り組みます。

また、建設時においても大きな経済効果が見込まれるため、地元企業の建設工事への参入や工事関係者の市内居住など、前期から中期の前半にかけて事業主体などへの働きかけにウェイトを置く必要があります。開業以降も道路や駅周辺などの整備は継続して行われるものと考えられ、引き続き必要な取り組みを進めていきます。

2027(平成39)年の開業以降は、リニア駅の運用状況、各地域の観光スポットへの入込状況など多方面の評価を行い、需要の動向を探るとともに柔軟に計画を見直し、必要な措置を講じていきます。特に、この段階では大阪開業を睨んでの戦略の練り直し、需要のさらなる掘り起しや段階的な整備に重点を置くこととします。

本ビジョンに示したリニアのまちづくり、各分野における様々な取り組みを具体化し、実現するためには、これを強力に推し進めるための行政組織の充実を図るとともに、行政・民間が協力してしっかりと推進組織を立ち上げ、行政・経済界・事業者・地域が連携を図りながらそれぞれの立場で主体的に取り組むことが重要です。

また、周辺地域の一体的な発展に向けては、本市だけでなく周辺地域と連携して取り組むことが必要です。特に隣接する恵那市とは観光・産業、暮らしの充実、アクセス整備などの様々な分野で協力して取り組むための体制づくりが必要です。



各分野におけるビジョンの実現に向けての工程については、「(2)リニアの波及効果を活かすためのまちづくり」に大まかな流れを示しました。観光・産業振興では、行政が推進組織づくりや制度設計、財政支援などにより環境を整え、経済界、事業者や地域の取り組みを後押ししていきます。暮らしの充実では、行政が関係機関と協力し、医療・福祉、教育、防災などの充実を図っていきます。移住・定住では、行政と民間事業者が協力しながら地域の特性や移住・定住者のニーズに合った住宅や用地を確保し、各地域が温かく迎え入れることのできる環境を整えることにより促進を図っていきます。基盤整備では、地域や地権者などのご理解とご協力を得ながら行政が中心となって取り組むことに加え、民間活力による各種機能・施設の配置などにも取り組んでいきます。

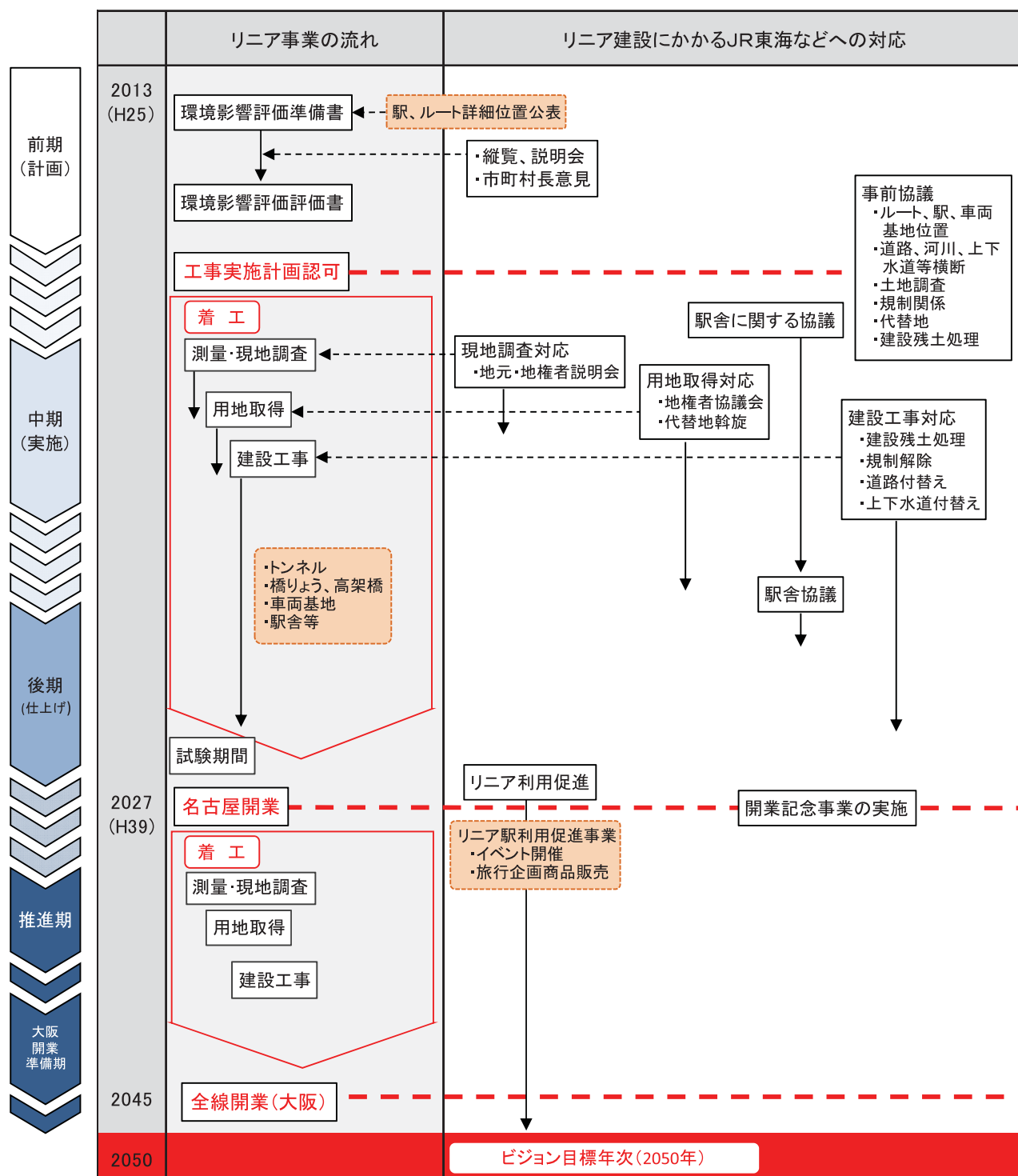
これらを進めるうえで必要な具体的な組織案、連携方法、各事業の進め方などについては、本ビジョンの次のステップである分野ごとの具体的な計画立案のなかで検討し、まとめていきます。



(1) リニア建設にかかるJR東海などへの対応

リニア建設にかかるJR東海などへの対応については、全国新幹線整備法第13条4項で「地方公共団体は、新幹線鉄道に関し、その建設に要する土地の取得の斡旋その他必要な措置を講ずるよう努めるものとする」と定められています。このため、JR東海によるリニア関連工事や用地の取得などにあたっては、市としても、地権者や周辺地域の皆さまのご理解とご協力がいただけるよう協議の場の設置や建物移転の用地を確保するとともに、相談窓口を開設するなど、住民の不安解消と円滑な事業推進に努めていきます。

また、前期には、環境影響評価への対応や道路、河川、上下水道などリニア建設による影響が考えられる事項、建設時に発生する残土の処理などの事前調整の必要があり、着工後は、事前調整に基づく対応を行っていきます。



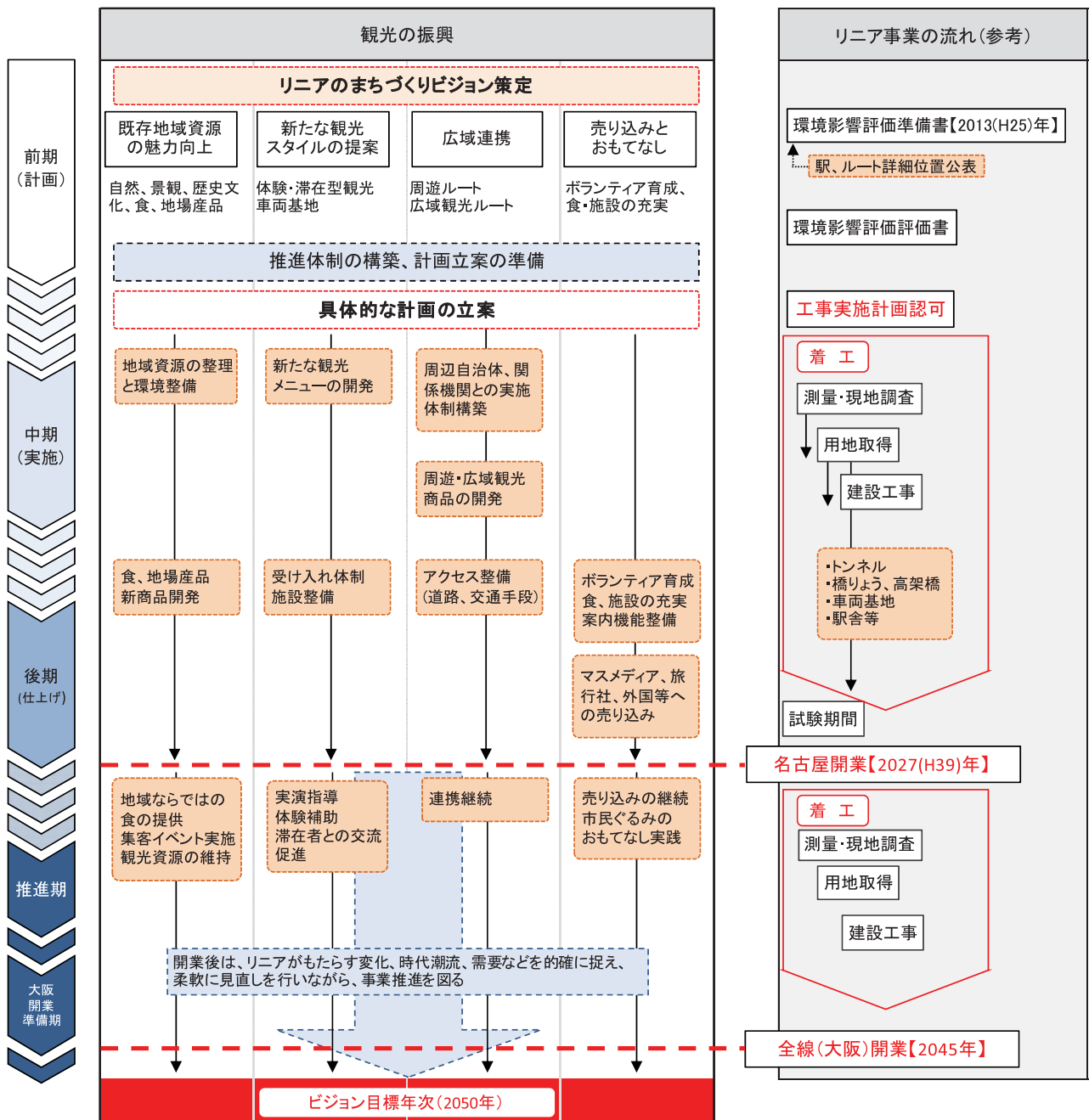


(2) リニアの波及効果を活かすためのまちづくり(ソフト・ハード)

① 観光の振興

観光は、開業と同時にその波及効果を活かし成果を上げることができるため、開業を見据えた準備として、前期には、行政、経済界、観光事業者など官民一体となった推進体制の構築と具体的な計画立案に取り組めます。中期には、その計画に基づき、観光事業者は観光資源の磨き直しや魅力ある観光メニューの開発に取り組み、行政は観光施設やアクセスなどの環境整備に加えて、観光団体と連携して周辺地域との広域観光に取り組み、さらに、地域住民も巻き込んだおもてなしの心の醸成にも取り組めます。後期には、開業に向けた最終段階として、観光団体や周辺地域とともに旅行会社やマスメディアを活用した戦略的な広報・プロモーション活動を展開していきます。

開業後は、他の整備新幹線の例にみられるような開業時だけの一時的な効果にとどめることなく、随時、取り組みの見直しを行い、魅力ある観光地として観光客に訪れていただけるよう官民一体となって取り組んでいきます。



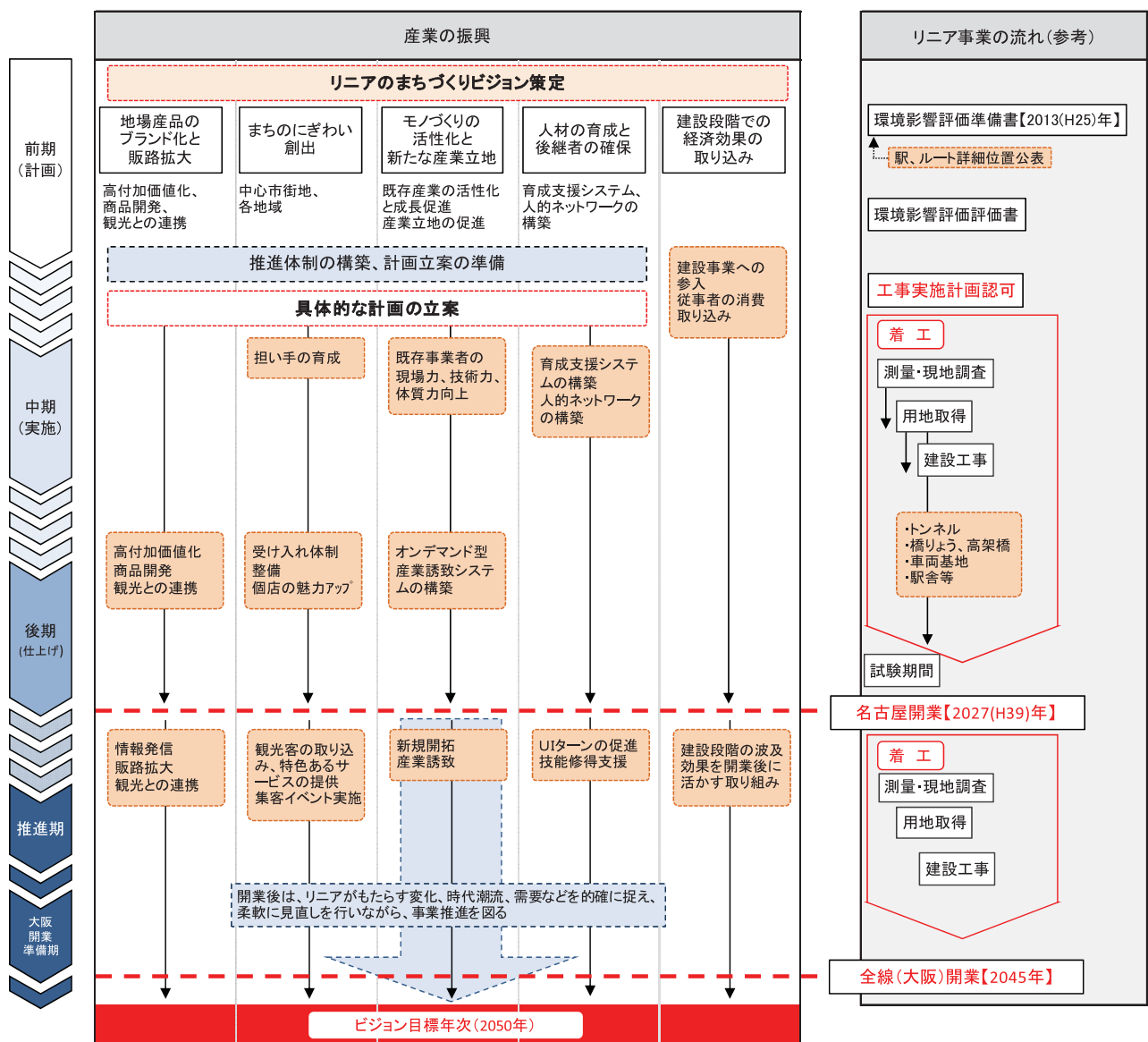


② 産業の振興

産業振興の分野では、前期には農林商工の各分野で、それぞれ、官民一体となった推進体制を整備し、計画立案に着手します。中期には、その計画に基づき、事業者は自らが事業力を高める取り組みを行い、行政は、そうした事業者の取り組みをバックアップします。また、人材育成と後継者の確保に向けて、支援システムや人的ネットワークの構築に取り組みます。後期には、リニア開業に向けて、事業者、行政が連携して地場産品のブランド化、商品開発を促進するとともに、行政では、新たな産業立地に向けて、企業ニーズに即座に対応できるオンデマンド[※]型の産業誘致システムを構築します。

開業時・開業後には、事業者と行政が協力して観光分野との連携により地場産品の販路拡大や情報発信に取り組むとともに、特色あるサービスの提供や集客イベントの実施などにより人を呼び込み、まちのにぎわい創出を図ります。また、新たな産業の立地に向けては、本市に縁のある企業や人物の協力を得ながら売り込み、オンデマンド[※]型の産業誘致システムにより取り組みます。

さらに、建設段階においては、建設主体に対する地元企業の関連事業への参入や従事者の消費の取り込みを促進し、こうした建設段階の波及効果を開業後にも活かせるように取り組みます。



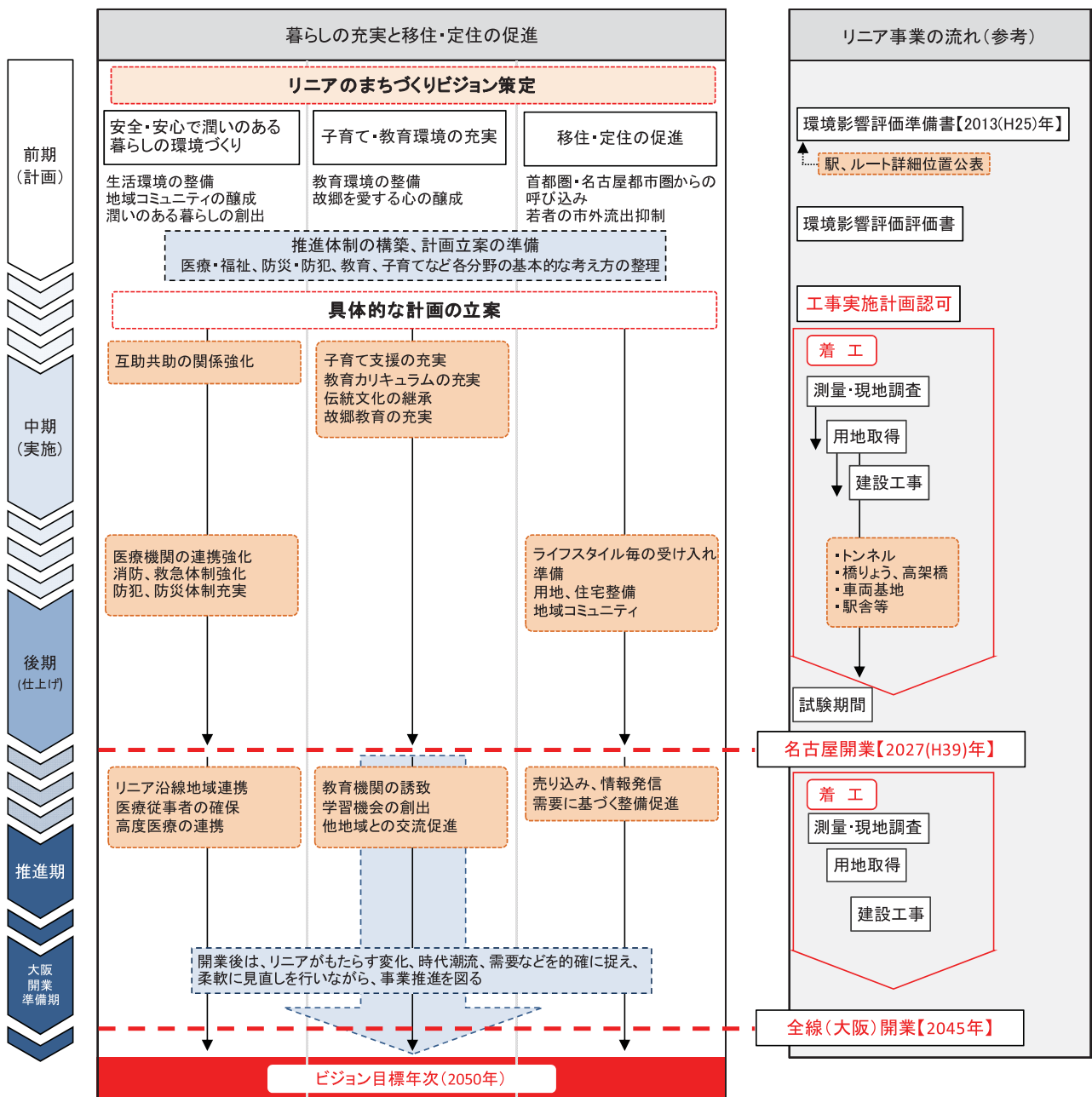


③ 暮らしの充実と移住・定住の促進

暮らしの充実には、医療・福祉、防災・防犯、子育て・教育など、様々な分野が関係しているため、分野ごとの取り組みが必要です。

そのため、前期には、行政が主体となり、関係機関と連携を図りながら分野ごとの計画立案に向けた準備としてそれらの基本的な考え方の整理を行い、中期には、その整理に基づき具体的な計画を策定するとともに、行政、関係機関、地域それぞれが安心して暮らせる環境づくりや子育て・教育環境の充実などの取り組みを進めます。後期には、取り組みの促進と開業後に取り組むべきことの準備を進め、開業後には、首都圏の医療機関と連携した医師確保や教育機関の誘致、他地域との交流など、リニアを活かした取り組みを推進します。

また、移住・定住の促進については、行政として、前期には、既存の取り組みを推進するとともにリニアを見据えた計画づくり、中期から後期にかけては、住宅用地の確保など地域と連携したライフスタイルごとの受け入れ体制を整え、開業後には、積極的な売り込みと情報発信に取り組みます。



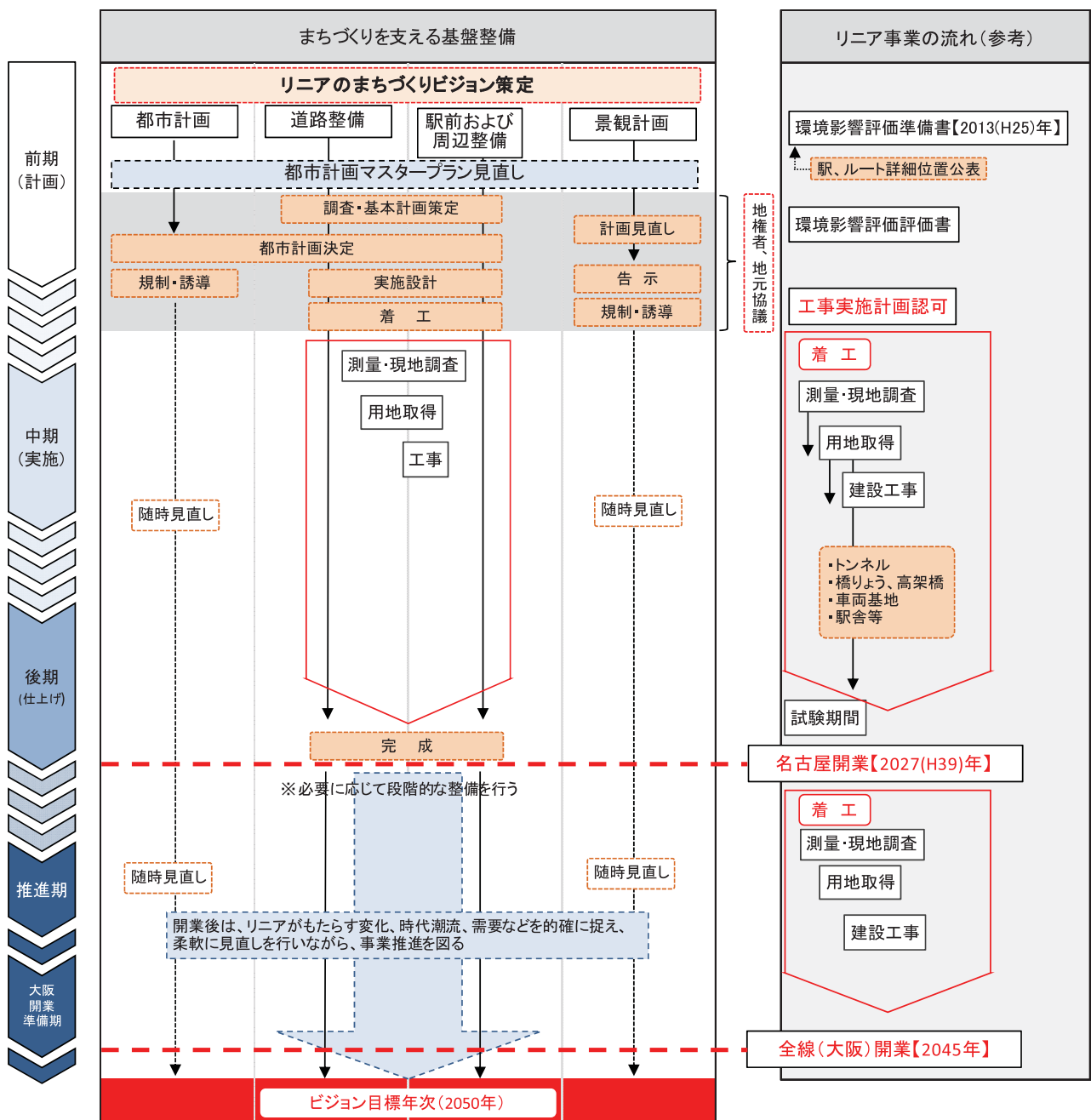


④ まちづくりを支える基盤整備

リニアの波及効果を活かし効果的にまちづくりを進めていくためには、都市計画などによる土地利用のゾーニングや秩序あるまちづくりのためのルールづくりと道路網や駅および駅周辺などの基盤整備、また、必要に応じて土地開発による住宅用地・企業用地などの確保が必要になります。

このため、行政では、駅、ルート等の詳細位置公表後、速やかに都市計画マスタープランの見直しとそれに基づき、道路や駅前および周辺整備に向けた調査および基本計画を策定し、都市計画決定、実施設計、着工とリニア中央新幹線事業の進捗状況を見ながら進めていきます。

事業推進にあたっては、基本となる都市計画などのルールに基づき、本市の豊かな自然や景観など「なかつがわらしさ」を壊すことのない基盤整備・土地開発を行うとともに、地権者や地元との十分協議し、身の丈に合った規模の整備や、需要に応じた段階的な整備を進めていきます。





7-2 市民みんなで取り組む重点プロジェクト

リニアの波及効果を本市の活性化に活かし、また、岐阜県の東の玄関口としての役割を果たしていくためには、2027(平成39)年の開業までの限られた期間にできる限りの備えをしていかななくてはなりません。取り組むべき施策は多岐にわたりますが、それぞれの施策の効果を高めるには、単独で展開するのではなく戦略的に施策を結び付け展開していくことが大切です。

そのため、先行的、優先的に進める必要がある施策をパッケージ化し、「市民みんなで取り組む重点プロジェクト」として掲げ、市民一丸となった取り組みを進めていきます。なお、各プロジェクトに位置付ける施策の個別の取り組みについては、リニア計画や社会経済などの動向を踏まえながら実施計画および整備計画を策定し、そのなかに位置付けていくこととします。

重点プロジェクトには、交流の促進による地域活性化の観点から、外国人誘客も含め外からの観光消費を高める「体験・滞在型観光の推進」、人やモノを引き込む「多様な機能の誘致」、「移住・定住、二地域居住の促進」を図るため、「① 体験のまち“なかつがわ”に おいでんさいプロジェクト」「② いろいろなもの誘致プロジェクト」「③ なかつがわで暮らそうプロジェクト」の三つを位置付けます。また、まったく新たな地域資源を活用するという観点から、全国で唯一のリニアの工場機能を備えた「車両基地の活用」を図るため、「④ リニア車両基地を活かそうプロジェクト」、リニア時代のシンボルとなるリニア駅をつくっていくという観点から、岐阜県の東の玄関口に相応しく、豊かな自然や景観に恵まれた「癒しの駅前づくり」を図るため、「⑤ 『癒し』の駅前づくりプロジェクト」を位置付けます。

リニアでひとっ飛び

- ① ～ 体験のまち“なかつがわ”に おいでんさいプロジェクト ～

研究開発機関からバックアップ機能まで

- ② ～ いろいろなもの誘致プロジェクト ～

自然豊かな水と緑とリニアのまち

- ③ ～ なかつがわで暮らそうプロジェクト ～

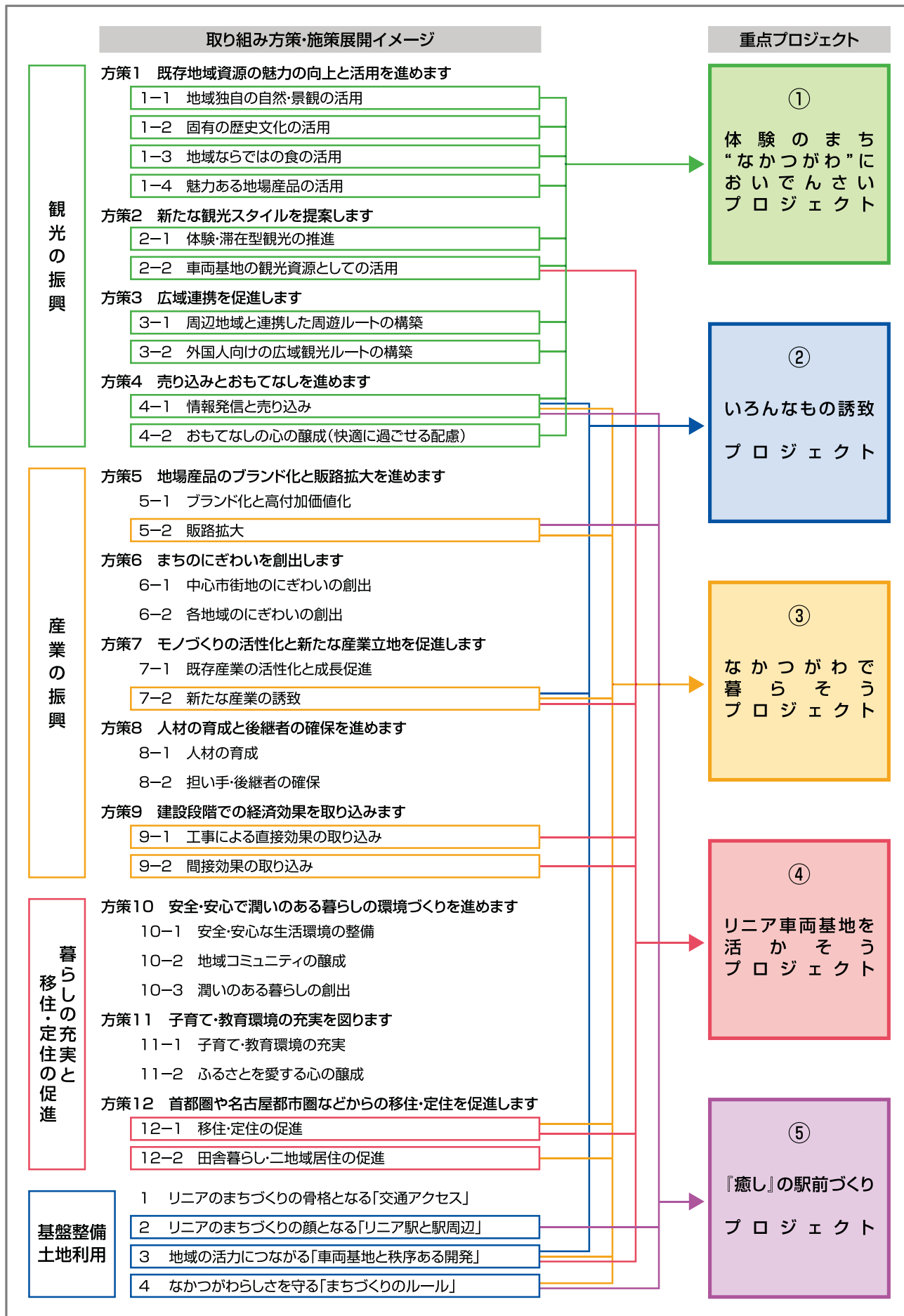
リニアのホームタウン

- ④ ～ リニア車両基地を活かそうプロジェクト ～

恵那山の麓に佇む

- ⑤ ～ 『癒し』の駅前づくりプロジェクト ～

重点プロジェクトと取り組み方策(4章)、施策展開イメージ(5章)、基盤整備・土地利用(6章)との主な関係



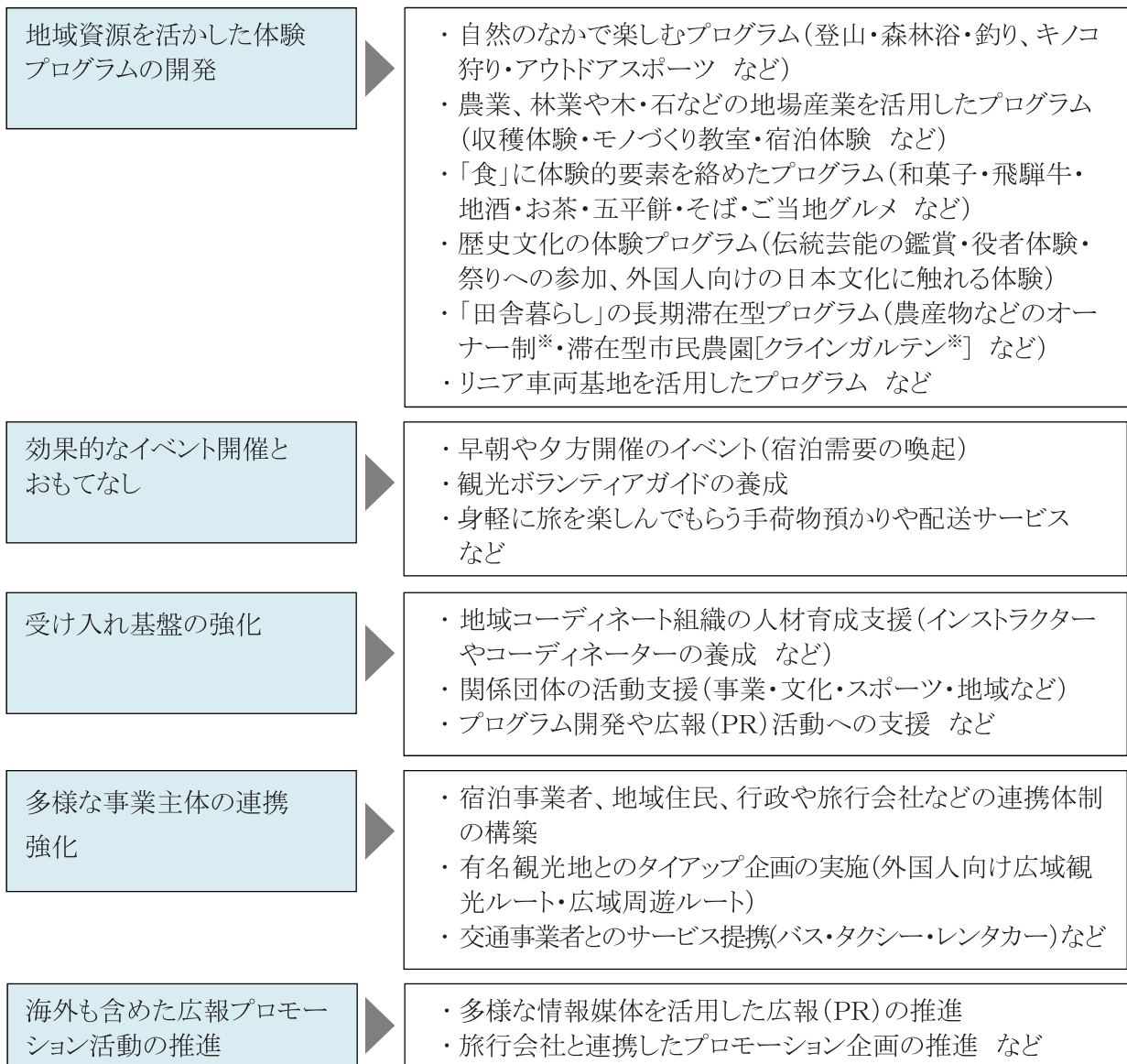


①

リニアでひとつ飛び 体験のまち“なかつがわ”においてんさいプロジェクト

緑豊かな大自然のなかで、ゆったりとしたスローで贅沢な時間を過ごしていただく「体験・滞在型観光」を地域資源の組み合わせによりパッケージ化し、関係する事業者や団体の協力のもと企画・実施します。地域ならではの地場産品、食や伝統文化などの地域資源をそのまま活用、あるいは戦略的に結びつけた体験プログラムの開発、長時間の滞在を促すイベント開催やあたたかいおもてなしを施すことにより、観光消費の拡大、リピーター客や宿泊客の増加など、全国のみならず海外をターゲットに幅広い効果を生み出していきます。また、インストラクター養成や地域コーディネート組織などの育成・支援により受け入れ基盤の強化を図るとともに、多様なチャンネルを使ったPR戦略とプロモーション活動や異なる業種、幅広い地域との多様な連携を図っていきます。

■プロジェクト展開のアイデア





②

研究開発機関からバックアップ機能まで

いろいろなもの誘致プロジェクト

本市の高まるポテンシャルを活かした幅広い分野の機能誘致をパッケージ化し、経済界を中心とする各界各層の協力のもと誘致活動を展開します。リニアで飛躍的に高まる本市の地理的優位性とリニア駅およびリニアの車両基地が立地するまちとしての知名度を最大限に活かすとともに、各界のトップセールスや内外で活躍する本市出身者など多様なチャンネルを使った売り込みにより、本社機能、研究開発機関、先進医療や首都圏のバックアップ機能などの誘致を推進し、本市の産業活性化、雇用の拡大、暮らしの充実を図ります。

■プロジェクト展開のアイデア

多様な分野への誘致の働きかけ

- ・ 企業・大学などの研究開発機能
- ・ 製造、運輸、流通、サービスなど幅広い業種の企業
- ・ 車両基地の関連企業
- ・ 企業の本社機能、データセンター※やコールセンター※
- ・ 先進医療機関(例・粒子線、陽子線によるがん治療 など)
- ・ 宿泊施設併設の研修施設・会議施設
- ・ 災害時における企業・行政機関などのバックアップ機能 など

用地の確保と基盤整備の推進

- ・ 需要に応じた適正な規模の区画整理などによる段階的な土地開発
- ・ 未利用地、遊休地などの活用
- ・ 企業ニーズに即時対応できるオンデマンド※型のシステムの構築(用地登録・地権者と企業の仲介・各種手続きなどをセットにした効率的な用地確保)
- ・ 企業誘致に迅速に対応した道路や上下水道など社会インフラの整備、高速通信網などの整備促進

支援制度の拡充

- ・ 工場などの建設や雇用促進にかかる各種奨励金制度
- ・ 固定資産税の減免などの優遇制度
- ・ 金融機関などとの連携による融資制度 など

誘致活動の推進

- ・ 各界のトップセールスや本市出身者などの人脈を活用したシティーセールスの推進
- ・ ウェブサイトなどによる情報発信
- ・ 立地を希望する企業などへの情報提供・相談窓口の設置など
- ・ 県や大学などの関係機関と連携した広報(PR)・誘致活動



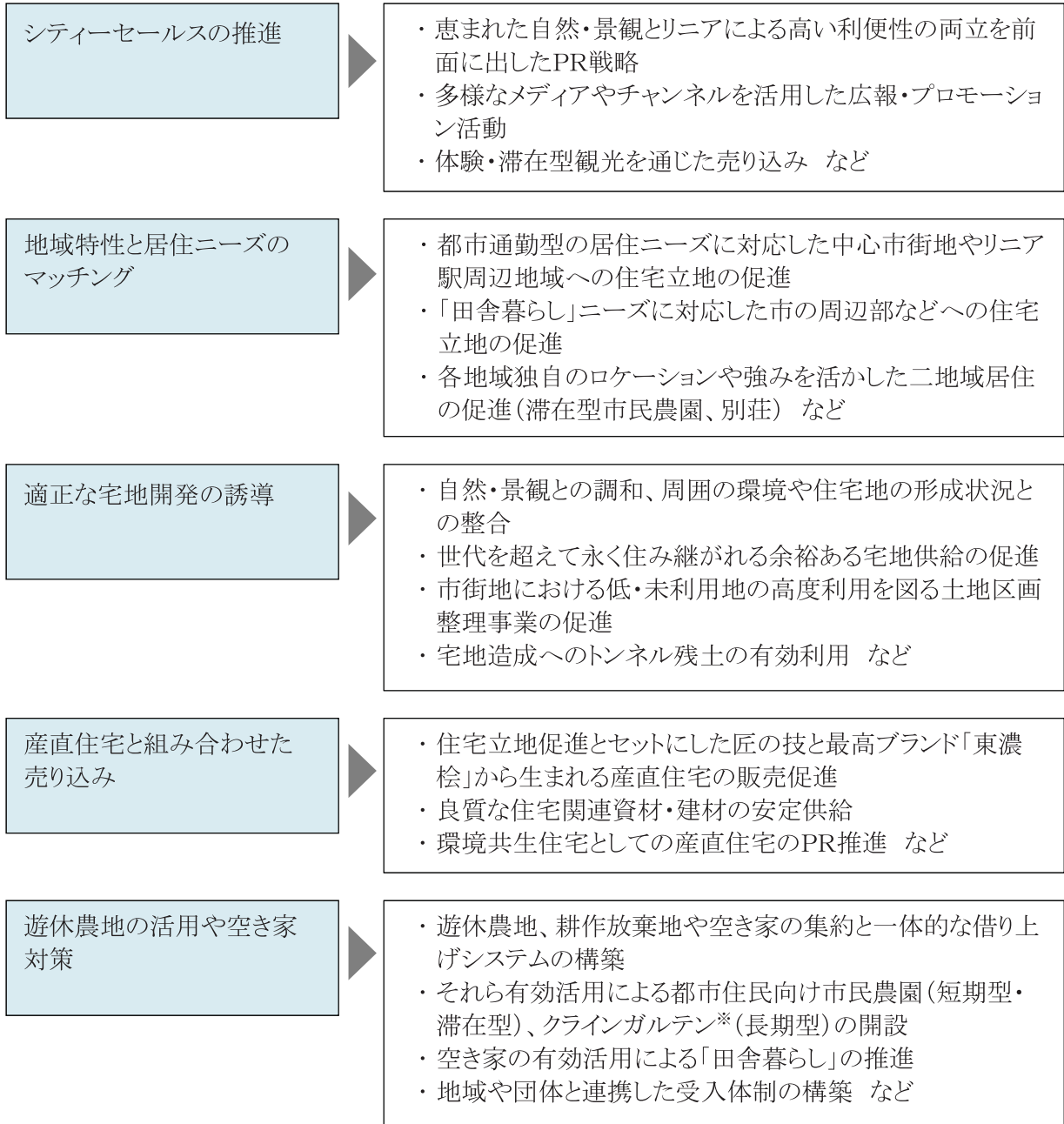
③

自然豊かな水と緑とリニアのまち

なかつがわで暮らそうプロジェクト

地域の活力を持続させていくために必要な人口の増加に最も効果の高い移住・定住、二地域居住の促進をパッケージ化します。本市の多様な魅力を広く発信するシティーセールスの推進、各地域の異なる地域特性とターゲット別に異なる多様な居住ニーズとのマッチング、適正な宅地開発の誘導、産直住宅などの売り込み、遊休農地の有効活用や空き家対策などの施策を総合的に推進します。

■プロジェクト展開のアイデア



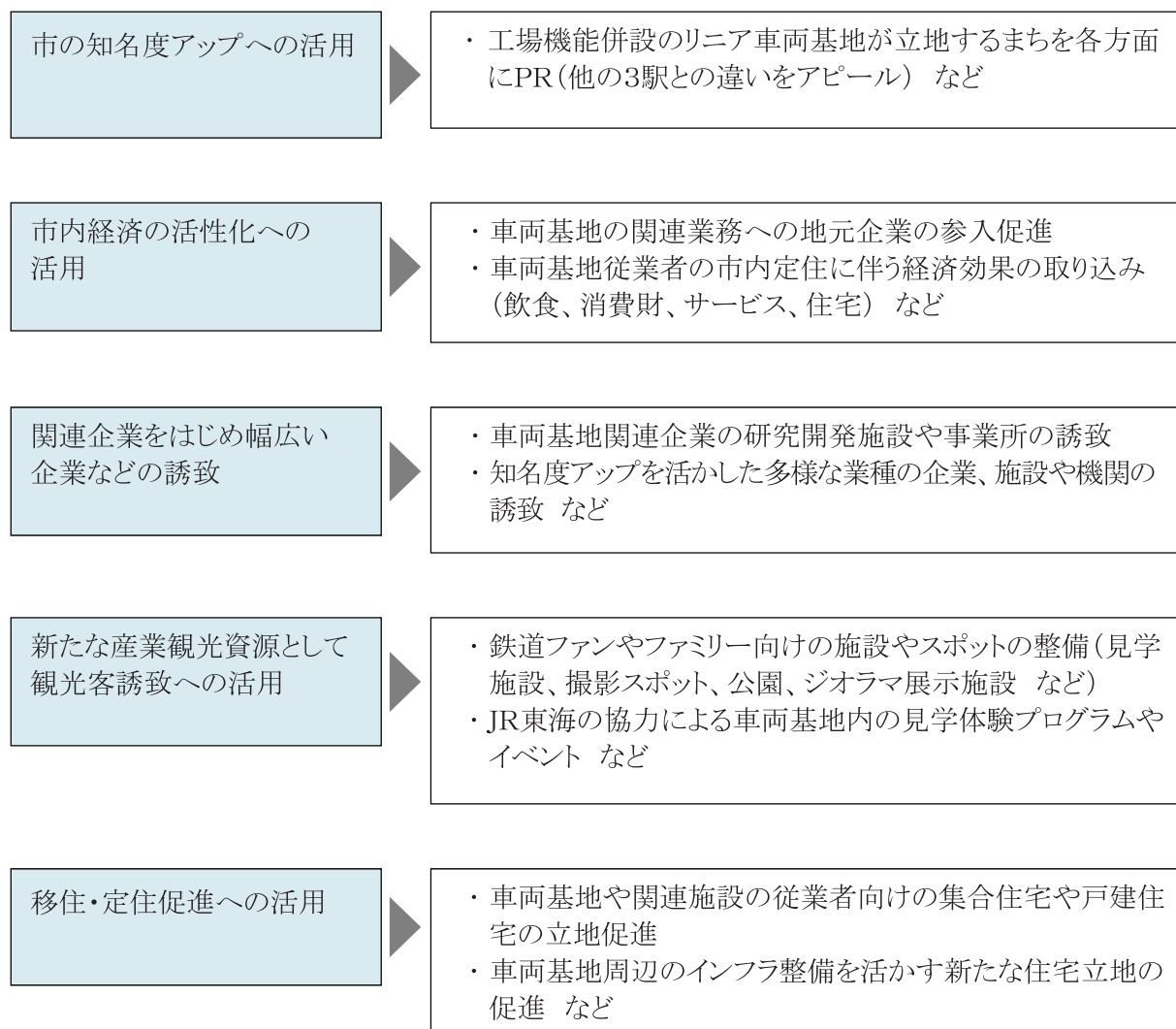
④

リニアのホームタウン

リニア車両基地を活かそうプロジェクト

最先端技術の結晶であるリニアの工場機能を備える車両基地を産業振興・観光振興・定住促進の三分野に活かす施策をパッケージ化します。車両基地立地に伴う波及効果を雇用面だけでなく、本市の知名度アップに活かして基地関連企業の誘致をはじめ多様な業種の企業誘致につなげるとともに、車両基地を新たな産業観光資源に位置付けた観光客誘致、さらには基地従業者向けの集合住宅や戸建住宅の立地を呼び水に幅広い移住・定住促進に活かしていきます。

■プロジェクト展開のアイデア





⑤

恵那山の麓に佇む

『癒し』の駅前づくりプロジェクト

なかつがわならではの豊かな自然に囲まれた「癒し」の駅前づくりを推進します。交通結節点としての機能をコンパクトに凝縮し、地域の美しい自然・景観に溶け込んだこの地ならではの駅前づくりを進めます。駅を降り立つ人たちや駅から旅立つ人たちが便利で快適に目的地に向かうために必要な機能、岐阜県や本市の情報発信機能の配置に加え、里山の緑やのどかな田園風景のなかに囲まれ、この地を訪れる人たち、地域の人たちが集い・交流する「癒しの非日常空間」を地元との協働により創出していきます。

■プロジェクト展開のアイデア

